

小規模企業共済 のご契約者様へ

オンラインで変更の申請が
出来るようになりました ※1

✓ 掛金や電話番号、事業所在地等が
いつでも変更できて便利に ※2

✓ 掛金控除証明書の
電子交付による
e-Tax連携で便利に ※3



掛金控除証明の
電子交付について

- ※1 一部手続きはオンライン対応しておりませんので、詳細はHPをご覧ください。
オンライン手続きにはマイナンバーカードの読み取りによる本人認証が必要となります。
※2 掛金増額申込時に現金納付を希望される場合は、これまで通り窓口でのお取扱いとなります。
※3 掛金控除証明書の電子交付にはマイナポータル及びe-私書箱のアカウント作成が必要です。

小規模企業共済 オンライン

検索



Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
共済相談室
電話番号：050-5541-7171
受付時間：平日 午前9時～午後5時